

フィールドを超えて進化する
スマートヘルスケア



MAPS
“フイーズ”

証券コード：4820

第36期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年6月18日(火曜日) 午前10時

場所

新大阪ブリックビル 3階 会議室
大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

書面による議決権行使期限

2019年6月17日(月曜日)
午後5時15分到着分まで

 **CHALLENGE M.I.N.D.**
Medical Information Network Design
“実現すべき未来”への挑戦

 **株式会社 EMシステムズ**
System Integrator

目次

招集ご通知

第36期定時株主総会招集ご通知……………	2
----------------------	---

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件……………	7
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件……………	8
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件…	13

提供書面

事業報告……………	14
-----------	----

連結計算書類……………	28
-------------	----

計算書類……………	30
-----------	----

監査報告……………	32
-----------	----

証券コード 4820
2019年5月31日

株 主 各 位

大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
株式会社 EMシステムズ
(登記上の商号 株式会社イーエムシステムズ)
取締役社長兼COO 大 石 憲 司

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って2019年6月17日（月曜日）当社営業時間終了の時（午後5時15分）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月18日（火曜日）午前10時
2 場 所	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号 新大阪ブリックビル 3階 会議室 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第36期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第36期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選 任の件 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
4 議決権の行使に ついてのご案内	(1) 書面による議決権行使の場合 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年 6月17日（月曜日）午後5時15分までに到着するようご返送ください。 (2) インターネットによる議決権行使の場合 インターネットにより議決権を行使される場合には、4頁から5頁までの 「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2019年 6月17日（月曜日）午後5時15分までに行使してください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://emsystems.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載いたしておりません。なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

2. 議決権行使の方法について

(1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

(2) スマートフォンをご利用の方

スマートフォンにより議決権を行使される場合には、同封のご案内「スマートフォン用議決権行使ウェブサイト『スマート行使』の使い方」をご高覧ください。

3. 議決権行使のお取扱いについて

(1) 議決権の行使期限は、2019年6月17日（月曜日）午後5時15分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(2) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

(4) パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

4. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) 其他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社にお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座の株主様)

三井住友信託銀行 証券代行部

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

以 上

【経営理念】

「感謝」 「感動」 「共感」

- ・私達は、人と地球の健康に貢献し続けます。
- ・私達は、お客様から信頼され、感動を提供し続けます。
- ・私達は、明るく元気で、あたたかい会社づくりに挑戦し続けます。
- ・私達は、適正な利益の確保、健全な経営を維持し続けます。
- ・私達は、「ありがとう」を合言葉に、互いを認め、成長し続けます。

【会社方針】

私達は、先進的なテクノロジーを活用し、

国民の健康レベル向上に貢献する、

世の中に無くてはならない企業になります。

私達は、仕事を通じて幸せになれる企業を目指します。

<解説>

私達は電子カルテやレセコンと言った医療事務ソリューションベンダーから、「医療」「介護」、すなわち、国民の健康に寄与するソリューション提供に一枚岩となってチャレンジします。
さらに私達は唯一無二の企業を目指し、我々自身も心身共に健康であり、自己実現出来る企業を目指して参ります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第36期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金11円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は386,698,334円となります。
また、中間配当金として1株につき8円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は1株につき19円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月19日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	
1	くにみつ こうぞう 國光 浩三	代表取締役会長兼CEO	再任
2	おおいし けんじ 大石 憲司	取締役社長兼COO	再任
3	あおた げん 青田 玄	常務取締役執行役員経営企画本部長	再任
4	くにみつ ひろまさ 國光 宏昌	常務取締役執行役員システム製品事業部長	再任
5	にしむら もとき 西村 本喜	常務取締役執行役員営業本部長	再任
6	いまいずみ ひでとし 今泉 英壽	社外取締役	再任 社外 独立
7	みやけ あきら 三宅 侃	—	新任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員



候補者番号

1

くに みつ 浩三 (1945年10月5日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1980年 1月	当社設立、代表取締役社長	2015年 2月	(株)ブリック薬局代表取締役 (現任)
2001年 6月	益盟軟件系統開発(南京)有限公司董事長 (現任)	2015年10月	当社代表取締役会長兼 CEO (現任)
2005年 7月	(株)ランソテ代表取締役 (現任)		
2011年 6月	意盟軟件系統開発(上海)有限公司董事長 (現任)		

【重要な兼職の状況】

所有する当社の株式数 318,000株
 在任年数 39年
 取締役会出席状況 18/18回

(株)ランソテ代表取締役
 (株)ブリック薬局代表取締役
 益盟軟件系統開発(南京)有限公司董事長
 意盟軟件系統開発(上海)有限公司董事長

取締役候補者とした理由

國光浩三氏は、当社創業以来、長年にわたり当社グループの経営を指揮し、ビジネスモデルの確立による収益基盤の強化、継続的な事業成長のための経営革新など、常に先進性を求め、グループ全体の成長を牽引して参りました。同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識から、当社の業務執行の監督を行うに適任であると考え、引き続き取締役候補者とするものであります。



候補者番号

2

おお いし けん じ (1958年10月30日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

2006年 2月	当社入社、執行役員営業本部長	2015年10月	当社取締役社長兼COO (現任)
2006年 6月	当社常務取締役執行役員営業本部長	2015年10月	益盟軟件系統開発(南京)有限公司董事 (現任)
2012年11月	当社専務取締役執行役員営業本部長	2019年 2月	(株)EMソリューション取締役 (現任)
2014年10月	コスモシステムズ(株)代表取締役 (現任)	2019年 2月	エムウィンソフト(株)代表取締役 (現任)

【重要な兼職の状況】

所有する当社の株式数 209,300株
 在任年数 13年
 取締役会出席状況 18/18回

コスモシステムズ(株)代表取締役
 (株)EMソリューション取締役
 エムウィンソフト(株)代表取締役
 益盟軟件系統開発(南京)有限公司董事

取締役候補者とした理由

大石憲司氏は、当社の最高執行責任者として当社グループの事業責任者を統率し、グループ事業の全体的指揮を執り、当社グループの成長を牽引して参りました。その実績、豊富な経験及び経営に関する見識と能力を有することから、強力なリーダーシップにより、今後も同氏による当社グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。



候補者番号

3

あお た 青田

げん 玄

(1962年3月26日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

2008年 9月	当社入社、執行役員管理本部長	2015年 4月	当社常務取締役執行役員ヘルスケア本部長
2009年 6月	当社取締役執行役員管理本部長	2015年 7月	意盟軟件系統開發(上海)有限公司董事(現任)
2009年10月	当社取締役執行役員中日本支社長	2016年 4月	当社常務取締役執行役員医科システム事業部長
2014年 6月	当社常務取締役執行役員管理本部長	2018年 7月	当社常務取締役執行役員経営企画本部長(現任)

所有する当社の株式数

102,500株

在任年数

10年

取締役会出席状況

18/18回

【重要な兼職の状況】

意盟軟件系統開發(上海)有限公司董事

取締役候補者とした理由

青田玄氏は、経営管理、営業部門、医科システム事業部門を歴任し、豊富な経験と幅広い見識を有しております。また経営企画部門を統括し、当社の成長を牽引して参りました。同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識から、当社の業務執行を行うに適任であると考え、引き続き取締役候補者とするものであります。



候補者番号

4

くに みつ 國光

ひろ まさ 宏昌

(1974年6月29日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

2000年 3月	当社入社	2016年 4月	当社常務取締役執行役員調剤システム事業部長
2000年 3月	益盟軟件系統開發(南京)有限公司總經理	2018年 7月	当社常務取締役執行役員システム製品事業部長(現任)
2001年 6月	当社取締役	2019年 2月	(株)EMソリューション代表取締役(現任)
2002年 7月	当社取締役執行役員システム設計部長	2019年 2月	EMウィンソフト(株)取締役(現任)
2009年10月	当社取締役執行役員福岡支店長		
2014年 6月	当社常務取締役執行役員チエン薬局本部長		

所有する当社の株式数

963,200株

在任年数

18年

取締役会出席状況

18/18回

【重要な兼職の状況】

(株)EMソリューション代表取締役
EMウィンソフト(株)取締役

取締役候補者とした理由

國光宏昌氏は、当社入社以来、システム開発、中国事業の立ち上げに携わり、卓越した実績を上げており、またシステム開発部門を統括し、当社の成長を牽引して参りました。同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識は、当社の経営に活かせると考え、引き続き取締役候補者とするものであります。



候補者番号

5

にしむら

もとき

西村 本喜 (1961年9月6日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

2009年10月	当社入社、執行役員東京支店長	2015年 5月	コスモシステムズ(株)取締役 (現任)
2010年 7月	当社執行役員広域営業統括部長	2016年 6月	当社常務取締役執行役員営業・サービス事業部長
2013年 4月	当社執行役員東日本統括部長	2018年 7月	当社常務取締役執行役員営業本部長 (現任)
2014年 5月	当社執行役員営業本部長		
2014年 6月	当社取締役執行役員営業本部長		

【重要な兼職の状況】

コスモシステムズ(株)取締役

所有する当社の株式数

42,300株

在任年数

5年

取締役会出席状況

18/18回

取締役候補者とした理由

西村本喜氏は、事業責任者として当社の営業部門を指揮しており、当社グループの成長を牽引し、当社グループの企業価値向上に大きく貢献して参りました。優れた人格とともに当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識、能力及び経験を有していると判断し、引き続き取締役候補者とするものであります。



候補者番号

6

いまいずみ

ひでとし

今泉 英壽 (1944年2月22日生)

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

1989年 4月	第一製薬(株)さいたま医薬部長	2007年 6月	第一三共ヘルスケア(株)代表取締役会長
1997年 6月	同社取締役大阪支店長	2009年 6月	同社顧問
2001年 6月	同社常務取締役大阪支店長	2012年 6月	当社社外取締役 (現任)
2003年 6月	同社常務取締役ヘルスケア事業部長		

社外取締役候補者とした理由

今泉英壽氏は、長年にわたり製薬業界における豊富な知識と経験、高い見識を有することから、当社経営への助言や業務執行に対する適切な監督ができると考え、引き続き社外取締役候補者とするものであります。

所有する当社の株式数

一株

在任年数

7年

取締役会出席状況

17/18回



候補者番号

7

みやけ
三宅

あきら
侃

(1943年11月17日生)

新任

社外

独立

【略歴】

1968年 4月	大阪大学医学部産婦人科教室入局	1997年 1月	大阪大学医学部産婦人科教室助教授（現任）
1980年 7月	文部省在外研究員としてカリフォルニア大学サンディエゴ校に留学	1998年 1月	三宅婦人科内科医院院長
1985年 1月	大阪大学医学部産婦人科教室講師		

所有する当社の株式数

一株

【重要な兼職の状況】

大阪大学医学部産婦人科教室助教授

社外取締役候補者とした理由

三宅侃氏は、医師及び大学医学部助教授として医療関連業界における豊富な経験及び幅広い知見を有しており、その経験と知見に基づき当社の経営に資する適切な助言・監督等をいただけると判断し、新たに社外取締役候補者とするものであります。また、同氏は、過去に会社の経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたします。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 今泉英壽氏及び三宅侃氏は、社外取締役候補者であります。
3. 今泉英壽氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって7年となります。
4. 当社は、定款において、社外取締役との間で、善意にしてかつ重大なる過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定めております。これにより、三宅侃氏の選任が承認された場合は、同氏と当社との間で当該責任限定契約を締結する予定です。また今泉英壽氏と当社との間で当該責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、同契約を継続する予定であります。
5. 今泉英壽氏は当社の社外役員の独立性判断基準に適合しており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
6. 三宅侃氏は当社の社外役員の独立性判断基準に適合し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。本議案をご承認いただけることを条件として、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役中尾清光氏が辞任いたしますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、小澤文子氏は中尾清光氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



お ざわ あや こ
小澤 文子 (1966年10月24日生)

新任 社外 独立

【略歴】

2007年12月	仰星監査法人入所	2016年10月	エタニティ・パートナーズ 会計(株)入社 (現任)
2011年7月	(株)ジュピターテレコム入社	2018年6月	常盤2特定目的会社取締役 (非常勤) (現任)
2013年7月	税理士法人橋本会計入所		

【重要な兼職の状況】

所有する当社の株式数

エタニティ・パートナーズ会計(株) 公認会計士 税理士

一株

社外取締役候補者とした理由

小澤文子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務会計の視点から取締役の職務遂行に対する監督機能が期待でき、当社経営の健全性及び透明性をより高めることができると判断し、新たに監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。また、同氏は、過去に会社の経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたします。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小澤文子氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、定款において、社外取締役との間で、善意にしてかつ重大なる過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定めております。これにより、小澤文子氏の選任が承認された場合は、同氏と当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
4. 小澤文子氏は当社の社外役員の独立性判断基準に適合し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。本議案をご承認いただけることを条件として、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

(提供書面)

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

医療（クリニック・薬局）・介護業界では、2018年度診療報酬・介護報酬の同時改定が行われました。その中で、当社の主要取引先である薬局業界は、薬価改定及び調剤報酬改定の影響もあり、依然として厳しい対応をせまられており、大手薬局チェーンやドラッグストアチェーンにおいてはM&A等による事業規模拡大・収益拡大を進めております。

医療（クリニック・薬局）業界では、オンライン診療及びオンライン服薬指導が、昨年公的保険の対象となり運用を開始しております。電子処方箋につきましては、実証実験が進んでおり、本格的な運用が期待されております。また、介護/福祉業界におきましては、高齢者と障害児者が同一の事業所でサービスを受けやすくするため介護保険と障害福祉両方の制度に共生型サービスが新設されました。

このような市場環境の中、当社は2018年11月にヘルスケア分野（医科・調剤・介護/福祉）の垣根を越えた「共通情報システム基盤」“MAPs シリーズ”を発表しました。ヘルスケア分野でのシステムが一体化されたこのクラウドシステムがもつ様々な機能でクリニック、薬局、介護/福祉サービス事業者の業務を支援して参ります。

当社グループは、病院を含めた医療（クリニック・薬局）と介護/福祉のシームレスな情報連携が行える環境の提供を目指しており、日本電気株式会社及び株式会社シーエスアイと、健康・医療分野におけるICT利活用を推進し、来る超高齢社会を見据えた新たなサービスの創出に取り組んでおります。

また、患者様への一層の安全性向上と更なる社会価値を創出するため、2019年1月に業務提携をしたメドピア株式会社の薬剤評価掲示板等のサービスと当社の医療向けシステムの連携を進めております。

2019年2月に障害福祉事業分野に強みをもつ株式会社ジャニスの介護サービス事業者向け事業を譲受しました。2月末日には施設系サービス分野及び地域包括支援センター向けサービス分野に強みをもつエムウィンソフト株式会社の全株式を取得しました。介護サービス事業分野、

障害福祉事業分野、包括的支援事業分野の幅広い分野をカバーするサービスの提供が可能となりました。これにより、今後更なる介護/福祉サービス事業者向けシステム事業強化につなげて参ります。

2018年10月よりビジネスモデルの変革を実施し、当社がもつ付加価値の高いサービス・商品のストックビジネス化を強力に推進しております。

当連結会計年度の業績は、大型チェーン店案件の受注やハード購入の需要もあり、その結果、売上高は2018年11月9日に上方修正の開示をした計画の通りに推移しました。また、MAPsシリーズの開発に注力したことにより資産計上が増加した影響もあり、製造原価は対計画比で減少した結果、営業利益は計画を上回りました。

この結果、売上高13,133百万円（前期比5.9%減）、営業利益2,622百万円（同14.4%減）、経常利益3,248百万円（同10.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,971百万円（同16.8%減）となり、上方修正した計画の通り進みましたが、前連結会計年度の実績には至りませんでした。

セグメント別の業績は次のとおりであります。なお、セグメント別の売上高及び営業利益は、セグメント間の内部取引消去前の金額であります。

調剤システム事業及びその関連事業につきましては、薬局チェーン店へのアプローチ強化、OEM供給等による販売チャネルの強化を引き続き行い、薬局向けシステム「Recepty NEXT」及び「ぶんぎょうめいと」の拡販に注力いたしました。

課金売上は順調に増加し、サプライ販売も引き続き堅調であったことから、売上高・営業利益とも計画通りに推移しましたが、前連結会計年度の売上高、営業利益には至りませんでした。

この結果、当連結会計年度の調剤システム事業及びその関連事業は、売上高10,476百万円（前期比7.3%減）、営業利益2,389百万円（同16.7%減）となりました。

医科システム事業及びその関連事業につきましては、全国的な販売チャネルの拡充を図るべく、クリニックの市場開拓を販売代理店経由で進めております。更に、医事会計システムの「MRN（※1） クラークスタイル」、「ユニメディカル」及び電子カルテシステムの「MRN カルテスタイル」、「オルテア」の拡販に引き続き注力いたしました。

11月に発表いたしました「共通情報システム基盤」“MAPs シリーズ”の製品のひとつである診療所向け診察支援システム「MAPs for CLINIC」は、非常に大きな反響をいただいております。

MRNの新規導入、他社リプレイスによるお客様数の着実な増加により、課金売上・サプライ売上は順調に伸びております。

一方、販売件数は前連結会計年度実績には届きませんでしたので、売上高は前連結会計年度にわずかに至りませんでした。

この結果、当連結会計年度の医科システム事業及びその関連事業は、売上高1,704百万円（前期比3.5%減）、営業利益239百万円（同1.1%増）となりました。

介護/福祉システム事業はM&A・事業譲受を行ったことで積極的な事業戦略の展開が可能となりましたが、当連結会計年度の売上高及び利益に貢献するには至りませんでした。

薬局経営事業は、調剤報酬及び薬価改定の影響を一部受けましたが、売上高、営業利益とも、計画を上回りました。また株式会社ラソントは、売上高・営業利益とも計画通りに推移しております。

また、全国健康保険協会（協会けんぽ）広島支部より受託しました「薬局向けレセプト作成支援システムへのオンライン資格確認システム導入委託事業」は、当初の契約期間を延長して引き続きサービス提供を行っております。

当社では、今後の医療業界の発展に貢献すべく、電子処方箋の実現、EHR（※2）に関する研究開発や実証事業に積極的に取り組んで参ります。日本医師会・日本薬剤師会・日本大学との共同研究である「感染症流行探知サービス」におきましては、利用薬局は全国で約1万2千件となっております。

この結果、当連結会計年度のその他の事業は、売上高1,063百万円（前期比3.2%増）、営業利益0百万円（同90.2%減）となりました。

（※1） MRN：Medical Receipty NEXT

（※2） EHR：Electronic Health Record

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,239百万円であります。

その主な内容は、建設仮勘定215百万円、自社利用のソフトウェア918百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に新株予約権（ストック・オプション）の行使に伴い、302,000株の新株式を発行し、196百万円の資金を調達しております。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 33 期 (2016年3月期)	第 34 期 (2017年3月期)	第 35 期 (2018年3月期)	第 36 期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高 (百万円)	13,199	13,676	13,953	13,133
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,621	2,116	2,369	1,971
1株当たり当期純利益 (円)	46.69	60.30	66.72	55.73
総資産 (百万円)	20,310	21,348	21,893	22,351
純資産 (百万円)	12,172	14,063	16,052	16,618
1株当たり純資産額 (円)	346.84	395.48	446.82	469.07

(注) 当社は、2016年4月1日及び2018年3月1日を効力発生日として、それぞれ普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」及び「1株当たり純資産額」を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ラソント	10百万円	100%	スポーツジム・保育園の経営
コスモシステムズ株式会社	30百万円	100%	医療機関及び薬局向けシステムの販売
株式会社ブリック薬局	10百万円	100%	薬局の経営
益盟軟件系統開発(南京)有限公司	150千米ドル	100%	ソフトウェアの開発
意盟軟件系統開発(上海)有限公司	160千米ドル	100%	ソフトウェアの開発
株式会社EMソリューション	13百万円	100%	介護/福祉サービス事業者向けシステムの開発
エムウィンソフト株式会社	92百万円	100%	介護サービス事業者向けシステムの開発・販売並びに保守

(注) 1. 株式会社EMソリューションは、当連結会計年度において当社の連結子会社である株式会社ユニコンから社名変更しました。同社は、当社の介護/福祉システム事業に携わる会社であります。
2. 当連結会計年度において、エムウィンソフト株式会社の全株式を取得、子会社化したため、同社を連結の範囲に含めております。

(4) 対処すべき課題

医療（クリニック・薬局）・介護/福祉業界では、2018年度診療報酬・介護報酬の同時改定が行われました。その中で、当社の主要取引先である薬局業界は、薬価改定及び調剤報酬改定の影響もあり、依然として厳しい対応をせまられております。特に大型駅前薬局には厳しい内容となりました。国の医療費全体の抑制に向けた動きは更に進む見通しです。

政府は、医療等分野におけるICT化の徹底的な推進を行う方針を示しており、介護/福祉を含めた他職種での情報連携に対するニーズが今まで以上に高まることが予想されます。

このような市場環境の中、当社は2018年11月にヘルスケア分野（医科・調剤・介護/福祉）の垣根を超えた「共通情報システム基盤」“MAPs シリーズ”を発表しました。当社グループとしましては、医科事業・調剤事業で、「共通情報システム基盤」“MAPs シリーズ”を通じて、情報共有による安全性及び業務効率の向上の面から医療事業者をより一層支援して参ります。

介護/福祉事業におきましても、障害福祉事業分野、施設系サービス分野及び地域包括支援センター向けサービス分野にて積極的に活動し、介護サービス事業分野・障害福祉事業分野・包括的支援事業分野のサービス事業者を支援して参ります。

1) 「成長分野への積極的な投資」による事業基盤強化と事業成長基盤の獲得

- ①“MAPs シリーズ”をより良い製品とするため、市場や技術の動向に対する感度をさらに高め、新たな価値を提供する製品開発への積極的な投資を行います。また、事業提携やM&Aなどによる戦略的な外部資源の活用を進めます。
- ②AIやビッグデータ等の新技術を活用し、事務処理のための製品にとどまらない製品開発に取り組み、医師や薬剤師・医療従事者向けの支援ツール等の提供を行うことで医療レベル向上に貢献します。

2) 「戦略的なビジネスモデル」転換による持続的成長力の向上

- ①2025年問題などを背景に経営環境が厳しくなることが予測される当社お客様に向け、初期費用をほぼ無くし、月額料金のみをいただく完全ストック型への転換を目指しています。ビジネスモデル転換直後は、初期料金部分の売上を失うことになり一時的に業績は落ち込みますが、付加価値のある製品をより廉価で提供することにより、圧倒的な価格競争力を持つことが出来、業界シェアを高めることで、これまで以上の収益の獲得と安定経営を行うことが出来ると考えております。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業内容	主要製品
調剤及びその関連事業	薬局向けシステムの開発・販売並びに保守
医科及びその関連事業	クリニック向けシステムの開発・販売並びに保守
その他の事業	介護/福祉サービス事業者向けシステムの開発・販売並びに保守 スポーツジム・保育園・薬局の経営

(6) 主要な事業所及び営業所等 (2019年3月31日現在)

会社名	所在地
当 社	大阪本拠 社：大阪市淀川区宮原一丁目6番1号 (本店所在地) 東京本拠 社：東京都港区芝大門二丁目10番12号 営業拠 点：全国38ヶ所
株式会社ラソネット	本拠 社：大阪市淀川区宮原一丁目6番1号 スポーツジム：大阪1ヶ所 保育園：大阪1ヶ所
コスモシステムズ株式会社	本拠 社：広島市西区草津新町一丁目21番35号 営業拠 点：中国・四国地域6ヶ所
株式会社ブリック薬局	本拠 社：大阪市淀川区宮原一丁目6番1号 薬 局：大阪1店舗
益盟軟件系統開発(南京)有限公司	本 社：中華人民共和国南京市
意盟軟件系統開発(上海)有限公司	本 社：中華人民共和国上海市
株式会社EMソリューション	本 社：東京都港区芝大門二丁目10番12号
エムウィンソフト株式会社	本拠 社：東京都港区芝大門二丁目10番12号 営業拠 点：東京1ヶ所、大阪1ヶ所、北九州1ヶ所

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
581名	55名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (パート及び当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む) であります。
2. エムウィンソフト株式会社は、2019年2月28日より連結子会社になりましたため、企業集団の使用人として含めております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
430名	17名増	40.1歳	9.9年

- (注) 使用人数は就業人員 (パート及び当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む) であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	137百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- | | |
|---------------|--------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 66,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 35,154,394株(自己株式1,495,006株を除く) |
| ③ 株主数 | 2,544名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 コ ッ コ ウ	12,654,600株	36.00%
株 式 会 社 デ ィ ー パ ル ス ホ ー ル メ イ ン グ	3,531,600	10.05
ゴ ー ル ド マ ン ・ サ ッ ク ス ・ ア ン ド ・ カ ン パ ニ ー レ ギ ュ ラ ー ア カ ウ ン ト	2,344,100	6.67
ゴ ー ル ド マ ン サ ッ ク ス イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル	1,392,165	3.96
エ プ ソ ン 販 売 株 式 会 社	979,600	2.79
國 光 宏 昌	963,200	2.74
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	709,500	2.02
E M シ ス テ ム ズ 従 業 員 持 株 会	603,400	1.72
日 本 ト ラ ス テ イ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	575,600	1.64
K A S B A N K C L I E N T A C C R E A I F	535,000	1.52

(注) 持株比率は自己株式 (1,495,006株) を控除して計算しております。

(2) 会社役員の内訳

① 取締役の内訳 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	國光浩三	CEO (最高経営責任者) 株式会社ラソソテ代表取締役 株式会社ブリック薬局代表取締役 益盟軟件系統開發(南京)有限公司董事長 意盟軟件系統開發(上海)有限公司董事長
取締役社長	大石憲司	COO (最高執行責任者) コスモシステムズ株式会社代表取締役 株式会社EMソリューション取締役 エムウィンソフト株式会社代表取締役 益盟軟件系統開發(南京)有限公司董事
常務取締役	青田玄	執行役員 経営企画本部長 意盟軟件系統開發(上海)有限公司董事
常務取締役	國光宏昌	執行役員 システム製品事業部長 株式会社EMソリューション代表取締役 エムウィンソフト株式会社取締役
常務取締役	西村本喜	執行役員 営業本部長 コスモシステムズ株式会社取締役
取締役	三橋涼子	執行役員 関連事業部長 株式会社ラソソテ取締役 株式会社ブリック薬局取締役 益盟軟件系統開發(南京)有限公司副董事長 意盟軟件系統開發(上海)有限公司副董事長
取締役	川野原弘和	執行役員 サービス事業部長
取締役	重山毅	執行役員 システム製品事業部システム本部長
取締役	井上茂雄	執行役員 システム製品事業部次世代開発本部長
取締役	今泉英壽	
取締役 (常勤監査等委員)	寺内信夫	株式会社EMソリューション監査役 エムウィンソフト株式会社監査役
取締役 (監査等委員)	松田繁三	弁護士(松田法律事務所所長)
取締役 (監査等委員)	中尾清光	株式会社ディー・エム・ピー取締役相談役

- (注) 1. 取締役 今泉英壽氏は、社外取締役であります。
 2. 取締役 今泉英壽氏は、東京証券取引所の規則及び当社における社外役員の独立性に関する判断基準に定める独立役員であります。
 3. 取締役(監査等委員) 松田繁三氏及び取締役(監査等委員) 中尾清光氏は、社外取締役であります。

4. 取締役（監査等委員） 松田繁三氏は、弁護士の資格を有しており、法律及び財務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役（監査等委員） 松田繁三氏は、東京証券取引所の規則及び当社における社外役員の独立性に関する判断基準に定める独立役員であります。
6. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員 寺内信夫氏、委員 松田繁三氏、委員 中尾清光氏、なお、寺内信夫氏は常勤の監査等委員であります。監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、また取締役からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との連携を図るため、常勤の監査等委員に選定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	11名 (2)	248百万円 (5)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	14 (5)
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	4 (1)
合 計 （うち社外役員）	14 (4)	266 (11)

- (注) 1. 上記には、2018年6月19日開催の第35期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2018年6月19日開催の第35期定時株主総会において、月額30百万円以内（うち社外取締役分月額3百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、上記とは別枠で、譲渡制限付株式付与のための報酬額として年額58百万円以内と決議いただいております。
 4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年6月19日開催の第35期定時株主総会において、月額2百万円以内と決議いただいております。また、上記とは別枠で、譲渡制限付株式付与のための報酬額として年額2百万円以内と決議いただいております。
 5. 報酬等の額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式付与のための報酬額（取締役（監査等委員を除く。）8名、監査等委員である取締役1名に対して）を含んでおります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況及び当該兼職先と当社との関係

- ・取締役（監査等委員） 松田繁三氏は、松田法律事務所の所長を兼務しております。なお、当社と松田法律事務所との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員） 中尾清光氏は、株式会社ディー・エム・ピーの取締役相談役を兼務しており、当社は同社に対して社員研修に関する業務を委託しております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会、監査役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会（18回開催）		監査役会（4回開催）		監査等委員会（10回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 今泉英壽	18回中17回	94%	-回	-%	-回	-%
取締役（監査等委員） 松田繁三	18回中17回	94%	4回中4回	100%	10回中10回	100%
取締役（監査等委員） 中尾清光	18回中17回	94%	-回	-%	10回中10回	100%

・取締役会における発言状況

取締役 今泉英壽氏は、主に会社経営的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役（監査等委員） 松田繁三氏は、主に法律的・財務的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役（監査等委員） 中尾清光氏は、主に会社経営的・人材育成的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

・監査等委員会における発言状況

取締役（監査等委員） 松田繁三氏は、主に法律的・財務的な見地から、取締役（監査等委員） 中尾清光氏は、主に会社経営的・人材育成的な見地から、監査等委員会において適切な意見を表明しております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

- ・当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

- ・当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

<ご参考>

当社における社外役員の独立性に関する判断基準は以下のとおりです。
当社の社外取締役が独立性を有するという場合には、当該社外取締役が以下のいずれにも該当してはならないこととしております。

- (1) 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- (2) 当社の主要な取引先又はその業務執行者
- (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
- (4) 最近1年間において、(1)から(3)までのいずれかに該当していた者
- (5) 次の1から3までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)の二親等内の親族
 1. (1)から(4)までに掲げる者
 2. 当社の子会社の業務執行者(監査等委員である社外取締役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む)
 3. 最近1年間において、2又は当社の業務執行者(監査等委員である社外取締役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む)に該当していた者

(注)

1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%の額以上の支払いを、当社から受けた者をいうこととしております。
2. 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%の額以上の支払いを、当社に行った者をいうこととしております。
3. 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外にその者の売上高又は総収入の2%又は1,000万円のいずれか高い方の額以上の金銭又は財産を当社から得ていることをいうこととしております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

E Y 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,930	流動負債	3,665
現金及び預金	7,487	支払手形及び買掛金	1,011
受取手形及び売掛金	2,456	1年内返済予定の長期借入金	104
商品及び製品	164	リース債務	34
原材料及び貯蔵品	0	未払法人税等	530
その他	842	未払消費税等	15
貸倒引当金	△20	賞与引当金	399
固定資産	11,421	ポイント引当金	4
有形固定資産	1,676	その他	1,565
建物及び構築物	737	固定負債	2,067
土地	589	長期借入金	34
リース資産	57	リース債務	53
賃貸用資産	10	退職給付に係る負債	1,029
建設仮勘定	210	製品保証引当金	221
その他	70	長期預り保証金	721
無形固定資産	1,930	長期未払金	7
ソフトウェア	82	負債合計	5,733
ソフトウェア仮勘定	1,172	(純資産の部)	
のれん	669	株主資本	16,536
その他	5	資本金	2,558
投資その他の資産	7,814	資本剰余金	2,935
投資有価証券	7	利益剰余金	12,140
投資不動産	6,823	自己株式	△1,097
敷金及び保証金	145	その他の包括利益累計額	△46
退職給付に係る資産	123	為替換算調整勘定	34
繰延税金資産	572	退職給付に係る調整累計額	△81
その他	143	新株予約権	128
貸倒引当金	△0	純資産合計	16,618
資産合計	22,351	負債・純資産合計	22,351

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	金額
売上高		13,133
売上原価		5,723
売上総利益		7,410
販売費及び一般管理費		4,787
営業利益		2,622
営業外収益		
受取利息	0	
不動産賃貸収入	1,020	
雑収入	10	1,031
営業外費用		
支払利息	1	
不動産賃貸費用	381	
雑損失	22	405
経常利益		3,248
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	0	
減損損失	20	
投資有価証券評価損	198	218
税金等調整前当期純利益		3,030
法人税、住民税及び事業税	1,089	
法人税等調整額	△30	1,058
当期純利益		1,971
親会社株主に帰属する当期純利益		1,971

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,710	流動負債	3,343
現金及び預金	6,272	買掛金	878
受取手形	14	1年内返済予定の長期借入金	102
売掛金	2,227	リース債務	34
商品及び製品	132	未払金	533
原材料及び貯蔵品	0	未払費用	71
前払費用	351	未払法人税等	479
関係会社短期貸付金	305	未払消費税等	1
その他	406	預り金	43
貸倒引当金	△0	前受収益	889
固定資産	11,555	賞与引当金	303
有形固定資産	1,650	ポイント引当金	4
建物	710	その他	1
構築物	14	固定負債	1,959
工具、器具及び備品	58	長期借入金	34
土地	589	リース債務	53
リース資産	57	退職給付引当金	911
貸貸用資産	10	製品保証引当金	221
建設仮勘定	210	長期預り保証金	739
無形固定資産	1,352	負債合計	5,302
ソフトウェア	92	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	1,174	株主資本	15,834
のれん	80	資本金	2,558
その他	5	資本剰余金	2,935
投資その他の資産	8,553	資本準備金	2,529
関係会社株式	273	その他資本剰余金	405
関係会社長期貸付金	552	利益剰余金	11,437
長期前払費用	135	利益準備金	6
繰延税金資産	503	その他利益剰余金	11,431
前払年金費用	151	別途積立金	2,855
投資不動産	6,823	繰越利益剰余金	8,575
敷金及び保証金	107	自己株式	△1,097
その他	6	新株予約権	128
貸倒引当金	△0	純資産合計	15,962
資産合計	21,265	負債・純資産合計	21,265

損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		11,517
売上原価		4,900
売上総利益		6,617
販売費及び一般管理費		4,238
営業利益		2,378
営業外収益		
受取利息及び配当金	1	
不動産賃貸収入	988	
雑収入	20	1,010
営業外費用		
支払利息	1	
不動産賃貸費用	354	
支払手数料	8	
雑損失	8	373
経常利益		3,016
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	0	
減損損失	20	
投資有価証券評価損	198	218
税引前当期純利益		2,797
法人税、住民税及び事業税	998	
法人税等調整額	△34	964
当期純利益		1,833

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

株式会社イーエムシステムズ
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 守 谷 義 広 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 木 村 容 子 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社イーエムシステムズの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イーエムシステムズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

株式会社イーエムシステムズ
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 守 谷 義 広 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 木 村 容 子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イーエムシステムズの2018年4月1日から2019年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、当社は昨年6月19日開催の第35期定時株主総会におきまして、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しましたが、同年4月1日から同年6月19日定時株主総会終了時までの監査については、当該期間の各監査役が実施した監査内容を引継ぎ、その内容を検証した上で当事業年度の監査報告を作成しております。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた当期の監査の方針、監査計画及び職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月16日

株式会社イーエムシステムズ 監査等委員会

常勤監査等委員 寺 内 信 夫 ㊟

監 査 等 委 員 松 田 繁 三 ㊟

監 査 等 委 員 中 尾 清 光 ㊟

(注) 監査等委員松田繁三及び中尾清光は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

